



Title	「水」が持つ価値とは何か : 第9回有識者インタビュー : 尾田栄章氏
Author(s)	中村, 晋一郎; 村上, 道夫
Citation	水道公論. 2025, 61(9), p. 34-38
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/102730
rights	日本水道新聞社提供
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

「水」が持つ価値とは何か

―第9回有識者インタビュー― 尾田栄章氏―

インタビュー―、原稿執筆：中村晋一郎（名古屋大学大学院工学研究科准教授）
インタビュー―：村上道夫（大阪大学感染症総合教育研究拠点教授）
インタビュー―：尾田栄章（解工師、人と水・行基研究者）

リスクは、気候変動や水質変化といった脅威（脅かすもの）と、私たちが守りたいと考えるもの（保護対象）との相互作用によって決まるものである。このため、脅威

その多様な視点を紹介する企画を展開している。第9回目では、尾田栄章氏に、「水が持つ価値」に関する考えを尋ねた。

尾田栄章氏の経歴

が大切にし、誇りに思う「水に関する価値」についても深く議論することが必要であると考えられる。たとえば、水が持つ自然環境としての価値や、農業や経済活動における役割、公正な資源の分配といった側面が挙げられる。

尾田氏は1941年に福井県に生まれ、奈良県で育った。京都大学大学院工学研究科を修了後、1967年に建設省に入省し、河川管理の目的に「河川環境の整備と保全」を加えると共に住民参加を求めるようになった平成9年（1997年）河川法改正の際には河川局長を務めた。1998年に退官後、第3回世界水フォーラム事務局長などを歴任し、暗きよ化された東京を流れる渋谷川の再生を

目指すNPO「渋谷川ルネッサンス」を立ち上げた。また、2013年から2016年まで、東日本大震災と原発事故で被災した福島県広野町で福島県の任期付き職員として勤務した。2016年末から、株式会社尾田組の会長を務める傍ら、ライフワークとして行基に関する研究を行い、2017年には『行基と長屋王の時代』を現代企画室から刊行した。

中村 水に関する分野に入ったきっかけを教えてください。
尾田 水に関わるようになったのは、1961年に京都大学の土木に入学後、岩佐義朗先生に惹かれて水の研究室に入ったことから始まりました。

そのような考えから、2024年5月号より、上下水道や水環境、農業水利、河川、水循環などの各分野で活躍する有識者に「水の価値」についてインタビューを行い、

本稿のインタビューは、尾田氏が水に関する分野に入った当初から平成9年河川法改正に関する取り組みをしていた時期における水への価値観について尋ねたものである。

中村 岩佐先生の何が魅力的だったのですか。
尾田 できるだけ原理原則に沿いつつ原点に遡って物を見るときのような態度かも知れません。当時は今本博健先生が大学院の博士課程におられて乱流計測をやっておられ、最初は今本先生の下でこ

の乱流計測の研究に携わりました。一応卒業論文は出したのですが、これが面白く感じられませんでした。そして1965年に修士課程に進んだのですが、ここでは今本先生の乱流計測から離れ、岩佐先生の下のパイプの中の流れに細かい粒子を入れると乱流構造がどのように変わるかとのテーマに新規に取り組みました。高校時代は理論物理に進もうと思っていたので、乱流理論みたいな分野で、仮説を立てて実験で検証するという研究をやりたいかったです。

中村 修士課程当時、ご自身にとって水の分野でこういうことを大切に思っていたとか、こういうことは守りたい、誇りに思っていたことは何でしょうか。

尾田 大学は理学部を受けたのですが、失敗して工学部に変更した時点で研究はあきらめ、現場指向に切り替えました。水理学や水文学では、大学時代に特に「守りたい」と思っていたものはなかったですね。私にとつての河川は子供のときに泳いだ川、母の実家が名張の赤目口なので宇陀川となります。自分の遊びの場であった川

の上流にダムができて、流れが急に変わってしまったのは強く印象に残っています。しかしあくまでもそれは遊びの場であり、その記憶が幼児体験として残っているものの、川を自分の仕事にしようという気はまったくなくなりましたね。

ただ建設省に入ってから、省内は大きく道路・都市・河川と3分野に分かれており、そのなかで自分が一番やりたいのは川だと思いました。その想いは終生かわらなかつたですね。

中村 それはなぜですか。

尾田 子供のときからの体験を通じて、河川が国土の基本であり、骨格だという風に体で感じていたのかも知れません。宇陀川で10年近く毎夏に遊んだ体験を通じて、川と水は全然違う概念だと思っけれども、川と水が人間の根源にかかわるということは、何となしに身近に感じていたようです。

建設省入省後から平成9年河川法改正まで

中村 尾田さんの建設省入省

は1967年ですが、なぜ建設省に入省しようと思われたのですか。

尾田 土木の仕事となると、インフラ整備、公共事業がメインですね。公共事業に携わるとすれば、建設省が一番ベシッくなことをやっているといるので、建設省に行こうと思いました。最初、私は岩手工事事務所に配属になって、北上川の基本計画を作る洪水予報課に配属されたのですが、ほとんど毎日のように現場に出ています。ゴムボートで川を下ったり、

山の上の雨量計の設置や、色々な体験をできたというのはすごくよかつたですね。だから、北上川は自分にとって「マザーリバー（母なる川）」なのです。そして北上川の上流のあと、東北地方建設局の係長、フランス留学を経て、現場に戻ったのが福島工事事務所の調査課長で、阿武隈川に取り組むことになりました。その後、東北地方建設局河川部で勤めている期間中に東北地方の一級河川をすべて見ることができました。

中村 平成9年河川法改正の当時、尾田さんが河川局長だった時のことをお聞かせください。

尾田 河川法の管理の目的に『河川環境』の概念を入れるのは河川行政に関わる我々の願いだけでなく、『河川環境』は自然環境だけでなく、社会環境も含めた概念で、川と人との関係全体を指しているのです。河川法の目的に『河川環境』を入れたいと議論が続けられました。河川局各課の専門官が集まる専門官会議というのがあり、週に1回、昼飯を食べながら議論するので、河川法改正の議論は長く続いています。

例えば、河川の上に蓋をして住宅にしてはどうか、という提言が国会で議論された時、治水上の理由で反対したのです。河川本来の人との関係で望ましい管理とはなにか、という本質論は出来ませんでした。議論は尽くしていたので、誰が局長になっても、本気でやれば前に進める状態まで煮詰まっていきました。私も河川局長になるとがあれば、そのときに法改正がなされていなければ、河川法改正をやり遂げると心に決めていました。いざ河川局長になるとその任期は1年程度ですので、河川法改正を1年で完遂すべく、河川局全

体が大車輪で動いてくれました。

中村 河川改正の際に尾田さんは何が一番重要だと思われていたのですか。

尾田 従前は河川をどう管理するかというときに、治水と利水の視点からのみで物を見ていたのに対して、河川環境を加え三方向から光を当てようと考えました。つくるものは1つですが、それをどう評価するかというときに、少なくとも三方向から光を当てて評価しよう、と考えました。

中村 その3つの方向から評価をすることによって何が守られる、何を守りたいと尾田さんは思われていたのでしょうか。

尾田 日本人が人と川の関係を通じて培ってきたものの総体です。守るといふか、今までに培われたものを活かして河川を管理しているということなんです。河川をより良いものにするために、河川環境、治水、利水の三方向から光を当てて検討する。そうすると、相互に矛盾する場合も当然起こるわけですが、三つの視点から光を当てていかに最適化するか。出来るだけ調和のとれた整合的な計画を作る

うと考えました。

中村 ではその当時、河川や水に関連して、日本の河川に対して何か誇りに思うことはありましたか。

尾田 国会の河川法改正の審議で石井紘基委員から突然「川とは何か」との質問があり、亀井静香大臣は「川とは、やはり川じゃなですか」との名答弁で返されました。続いて石井委員から「河川局長はどうか」と振られ、私は思いの丈を述べようと腹をくくりました。「日本人の心のふるさと」であり、「萬葉集などでも川は大きな役割を果たしている」、「流域における人間の活動の結果がすべて川にあらわれる」などと答弁しました。

中村 その答弁自体がまさしく尾田さんが日本の川に対して誇りに思っていることになるのでしょうか。

尾田 誇りというか、日本の川の特性的の上に成り立つ「川と人との繋がり」ですかね。質問された石井委員は、河川局長なら河川法上の川の定義を言うのかと思っただけ違うことを答えたので、ちょっと

と困られたようですが(笑)。石井委員は私と同様の視点で川を捉えられていると感じました。

中村 今のお話の中でおっしゃっていた通り、川は日本人とつてのふるさとであり、歴史や文明、文化の蓄積ですよ。

尾田 日本人を今の日本人に鍛えあげた核心の一つではないでしょうか。

中村 そのような発想というか、河川観をお持ちになったのは、どのタイミングで、どうしてでしょうか。

尾田 別に私だけではないですよ、口にしないだけです。河川に携わる者は多くが同様に感じていると思います。私は俳句や和歌が身近な環境で育ったので、川とはそういうものだ表現するのでしよう。

中村 それはいつごろでしょうか。

尾田 祖母が和歌、母が俳句を作っており、子供の頃から馴染んでいました。中・高校時代には、日本人の自然観をつくるのに河川、あるいは水が大きく影響していると感じていました。

例えば方丈記の冒頭、「ゆく河の流れは絶えずして」、「よどみに浮かぶうたかたは」をみても、川と

人の関係がベースにあり、日本人の無常観、「いずれこの世のものは川の流れるように流れ去る」と通底しますよね。日本人の感性の根底に川なり水があるというののは、それは自分が技術者として携わる川ではなく、日本の文化、あるいは日本人の感性の根底を流れていると若いときから感じていました。

中村 そうすると、もともと高校時代から水というものが日本人の文化とか感性の基盤にあるということはどういうふうな気がしていたけれども、大学に入って水の分野に入ったときには、特にそれは意識していなかったということでしょうか。

尾田 大学の土木では無縁でした。乱流なんて、自然の水を意識しないですよ。

中村 そうすると、日本人の感性とか文化に対する水とか川の影響というものの視座は持っているけれども、大学生時代は川を現象として見ていたわけですね。

尾田 大学生の時には川をほと

んど見ていません。夏季実習でお世話になった九州の六角川は感潮区間が長く、すごく面白い川です。

こんな川があるのだと海なし県に育ったものとしては貴重な経験でした。その時だけですね。それ以外

の学生時代、大学院も含めて、デートスポットの賀茂川の洒落た岸辺以外は川とは無縁でした。卒論は乱流計測、修論は粒子を含むパイプフローにおける乱流構造の変化という、現実とかけ離れたことをやっていたわけです。だから、川には全然携わっていません。

中村 ですが、高校時代から日本の文化みたいなものに川とか水がかかわっているといたったことは気がついていたのですね。

尾田 文化だけでなく、日本人を日本人たらしめている核心的な要因が水と川だとの思いは、子供の頃からの経験のうえに形成されたのでしょう。当初の川のイメージは、泳いでいる眼前をへびが滑るように川面を泳ぎ去ったとか、いまだに印象に残っている映像是いっぱいあります。そのような体感の積み重ねのうえに、「川が日本人を日本人たらしめてい

る」という思いが築かれたのでしよう。

中村 そのような考えが強くなっていくことと、業務で実際の仕事で河川にかかわる間にはどのような関係があるのでしょうか。

尾田 私は1995年に長良川河口堰の運用に入ったときの中部地方建設局の局長でした。長良川河口堰問題を通して、厳しく突きあげられることによって、物の考え方が深まったと思います。流域に生活して、利益と被害の両方を受ける、そういう立場の人たちがどのように考えるのかというのは非常に重いと考えます。河川管理施設は流域の人たちのために造り、河川は流域住民のために管理するわけですから、流域の住人は河川のユーザーです。その意見を聞くことなしに管理するのではおかしいはず。もちろん河口堰の建設反対派や、長良川まで出かけて釣りをするだけの人達の意見も、

これまた河川ユーザーからの貴重な意見として傾聴しなければなりません。しかし受益だけの人の意見と、洪水被害のような負の被害も受けざるを得ない人の意見とは、

重みに差をつけるべきとは思いますが。

中村 河川法改正で住民意見を整備計画に取り入れるようになったのはやはり、長良川での経験からなのではしょうか。

尾田 長良川の経験も大きいですが、公共事業でもユーザーの声を傾けるべきとの思いが根底にありました。建設省の関係者には住民意見を取り入れることに心配する人もいました。治水事業は人命に直結するだけに遅れは許されないと、思いが強いのです。しかし正面から私に反対だと言

いられた方はいなかったと思います。その背景には長良川のインパクトが大きく作用していたのでしよう。日本人は水を求めて川に近づいては、洪水の被害を受けて洪水対策に勤しむ、というように、川と一緒に生きてきたわけです。ところが明治以降、河川事業はデ・レイケなどオランダの技術者を招いて舟運のための低水路事業に力を入れたつ、治水事業も進めて治水安全度を高めてきました。しかしそれは中央政府がエキスパートの

目線で進めたものです。河川のメリットもデメリットも受ける農民

が主体となり進めてきた古来の日本の川づくりとは異質です。関係住民が徐々に川から疎遠となりました。これが一番の問題で、その

点を強烈に突かれたのだと思います。となると河川の関係住民と手を携えて進むしかありません。そもそも関係住民の方々が、変なことを言われるはずがないです。関係住民は、少なくとも行基の時代からずっと川とかかわり、自ら河川事業を担いつつ生きてきたわけですから。

村上 河川整備計画に地域住民の意見を反映するという議論が始まったのは、アメリカでも化学物質管理や原発の枠組みで同様の取り組みが進んだ時期です。

尾田 関係住民というか、住民参加を考慮すべきでないかという議論は、河川局の若手事務官から出ました。公物を管理するのに、公物のユーザーの意見、参加なしに決めるのはおかしいのではないかという議論でした。まさに正論ですので、住民参加を求める河川法の改正を受けて、他の公物管理

の分野でも住民参加が進むと考えていました。我々は住民参加による公物管理に向けて先鞭をつけるという強い意識を持って進めていきました。

平成9年河川法改正後から省庁再編案まで

尾田 河川法改正後、1998年に河川局だけを建設省（当時）から分離して、農林水産省と一緒にして国土開発庁と国土保全省にするという話が出た時の担当局長でもありました。橋本龍太郎総理の省庁再編で、最終的には分離案は消えましたが、私達は反対運動に飛び回っていました。なぜ河川局を建設省に残さなければならぬかという点、国土の安全性を高めることなしには国土の利用はあり得ず、国土の安全性の向上と国土の利用を分離することは国益を害するからです。別に河川局とか建設省の利益のために論陣を張っていたわけではありません。その後、橋本総理も理解してくださったようで、国土管理の一体性が確保できて安堵しました。

中村 その後、水循環基本法が

できて、総合的な水管理の必要性も出ていますが、それについてどのように思われますか。

尾田 水の総合的な管理は当然と考えます。河川の管理は土地の管理と水の管理の二つで成り立っています。治水事業は土地の安全性を高め、利水事業は水利用の安全性を高めます。ところが、この二つは相互に関連しているのです。例えばダムは洪水の水を貯めこみ、渇水の時に使う施設です。また河川水の利用の調整をする水利権行政についても、地下水の利用を含めて総合的な水管理のなかで論じられるべきで、さらに言えば水利用者の節水や処理水の再利用を含めた場で調整されるのが望ましく、河川局だけで水管理が完結するはずはありません。現存の「中央防災会議」のような「中央水会議」を設け、水の総合管理を論じるべきと考えています。

省庁再編に関して付言すると、私は省庁の編成を自在に変えたらいいと思います。フランスでは大臣の力量や時代の趨勢に応じて省庁の編成を替えているらしく、日本でもそのときの情勢を受けて、

部局を単位として自在に組み替えれば良いと思います。とはいえ河川の管理は土地と水の両方の管理を河川空間の中で一体的に調整せざるを得ないわけで、いろいろな考え方があるのでしょう。

中村 最後の質問なのですが、もし尾田さんが今40代前後だったら何をされますか。

尾田 そんなことは考えたことはないですね。別にとりたててはなりません。私は建設省では河川管理を中心に多様な仕事を担当しており、それなりに公務員生活に満足しています。兼ねてから懸案の河川法改正も実現しましたが、これは河川に関わる皆さまの想いが結晶した成果です。多方面の方々から、河川法改正の後は風通しが良くなったと耳にすることが増えました。その意味では一年で改正に漕ぎつけたのは嬉しいですが、「ユーザイオリエンテッドの公物管理」が実現するまで先が長そうなのが気懸りですが…。

まとめ

尾田氏のインタビューから抽出された水への価値観（水について

守りたいと思うことや誇りに思えるようなこと）は次のとおりである。

●川は日本人にとつてのふるさとであり、歴史や文明、文化の蓄積であること。

●日本人の感性の根底に川や水があること。

●日本人は川と一緒に生きてきたことを踏まえて、住民と一緒に川を住民の手に戻すこと。

付記

本インタビュー企画は、大阪大学感染症総合教育研究拠点の研究倫理審査委員会の承認を得て、村上道夫（大阪大学）、中村晋一郎（名古屋大学）、乃田啓吾（東京大学）によって行われた（承認番号2023CRER1212）。クリラ水・環境科学振興財団（水や水環境分野における研究者のネットワークの構築を支援するための助成）を受けて実施された。ここに謝意を示す。